

令和5年1月16日

各 { 都 道 府 県 }
 { 保 健 所 設 置 市 } 母子保健主管課
 { 特 別 区 }

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

母子健康手帳の省令様式について

母子保健行政の推進に当たっては、平素より種々御配慮いただき厚く御礼申し上げます。

母子健康手帳の様式については、母子保健法施行規則の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第172号）により見直され、令和5年4月1日から施行することとされたところですが、同令による改正後の母子保健法施行規則（昭和40年厚生省令第55号）様式第3号について、下記のとおり誤記等がありましたので、下記の正誤表のとおり、修正いたします。また、別添のとおり、修正後の同様式を送付します。

今後、当該箇所の改正を行う予定ですが、各市町村等におかれては、当該改正を待たずに、別添の様式により、可能な範囲でご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

（下線部は該当箇所）

該当頁	誤	正
15	出産後の母体の経過 血圧欄	血圧欄に斜線を追加
17	インデックス【乳児】が頁の <u>左</u> 端	インデックス【乳児】が頁の <u>右</u> 端
31	（ 年 月 日実施・ か月 日）	（ 年 月 日実施・ 歳 か月）
33	（ 年 月 日実施・ か月 日）	（ 年 月 日実施・ 歳 か月）
33	C：下 <u>額</u> 前歯	C：下 <u>顎</u> 前歯
36	クレヨンなどで丸（円）を書きますか。	クレヨンなどで丸（円）を描きますか。
37	自宅で測定した	自宅 <u>など</u> で測定した
37	C ₁ ：下 <u>額</u> 前歯	C ₁ ：下 <u>顎</u> 前歯

37	C ₂ : 下額前歯	C ₂ : 下顎前歯
42	四角の形をまねて、書けますか。	四角の形をまねて、描けますか。

以上